

地域指定年度	昭和 4 5 年度
計画策定年度	昭和 4 6 年度
計画見直し年度	昭和 5 8 年度
	平成 1 0 年度
	平成 1 3 年度

愛別農業振興地域整備計画書

令和 6 年 12 月

北海道 上川郡 愛別町

目 次

第 1	農用地利用計画	1
1	土地利用区分の方向	1
(1)	土地利用の方向	1
ア	土地利用の構想	1
イ	農用地区域の設定方針	1～3
(2)	農業上の土地利用の方向	3
ア	農用地等利用の方針	3
イ	用途区分の構想	3～5
ウ	特別な用途区分の構想	5
2	農用地利用計画	5
第 2	農業生産基盤の整備開発計画	6
1	農業生産基盤の整備及び開発の方向	6
2	農業生産基盤整備開発計画	6
3	森林の整備その他林業の振興との関連	6
4	他事業との関連	6
第 3	農用地等の保全計画	7
1	農用地等の保全の方向	7
2	農用地等保全整備計画	7
3	農用地等の保全のための活動	7
4	森林の整備その他林業の振興との関連	7
第 4	農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	8
1	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	8
(1)	効率的かつ安定的な農業経営の目標	8
(2)	農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	8
2	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	8～9
3	森林の整備その他林業の振興との関連	9
第 5	農業近代化施設の整備計画	10
1	農業近代化施設の整備の方向	10
2	農業近代化施設整備計画	10
3	森林の整備その他林業の振興との関連	10
第 6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	11
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	11
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	11
3	農業を担うべき者のための支援の活動	11
4	森林の整備その他林業の振興との関連	11

第 7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	12
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	12
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	12
3	農業従事者就業促進施設	12
4	森林の整備その他林業の振興との関連	12
第 8	生活環境施設の整備計画	13
1	生活環境施設の整備の目標	13
2	生活環境施設整備計画	13
3	森林の整備その他林業の振興との関連	13
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	13
第 9	付図	別添
1	土地利用計画図（付図 1 号）	
2	農業生産基盤整備開発計画図（付図 2 号）	
3	農用地等保全整備計画図（付図 3 号）	
4	農業近代化施設整備計画図（付図 4 号）	
5	農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図 5 号）	
6	生活環境施設整備計画図（付図 6 号）	
別記	農用地利用計画	14
(1)	農用地区域	14
ア	現況農用地等に係る農用地区域	14～20
イ	現況森林、原野等に係る農用地区域	14～20
(2)	用途区分	14～20

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

愛別町は、北海道のほぼ中央にある上川盆地東北端の大雪山麓に位置し、東は上川町、西は比布町、南は当麻町、北は山脈を境として士別市に接しており、総面積は250.13km²を有している。

総面積の82%が山林、原野で占められ、耕地は石狩川及び愛別川の流域の平地を中心に広がっている。

気候は、大陸性気候であり、気温は年間平均気温6℃前後で、夏は30℃以上、冬は氷点下20℃以下になることもあり、寒暖の差が激しく、年間降水量は800mm前後、降雪量は6m前後である。

農業振興地域内の現況土地利用面積は、農用地1,892ha、農業用施設用地33ha、森林・原野等1,923ha、その他3,751haの計7,599haとなっており、農用地面積のうち水田面積が90%ということで、稲作主体の農業が行われているが、きのこの栽培、畜産についても営まれており、農業の3本柱として位置付けている。

総人口3,328人（平成22年国勢調査）のうち農業人口は615人（平成22年世界農林業センサス）で平成17年と比較すると5年間で34%も減少しており、農家戸数でいくと221戸（平成22年世界農林業センサス）で平成17年比で28%も減少している。

今後も農家人口・農家戸数の減少や高齢化、後継者不足といった課題が山積しているが、国営緊急農地再編整備事業（平成15年度に道営ほ場整備事業が完了した金富地区を除く）をはじめとする生産基盤の整備を積極的に推進し、担い手への農地集積や集団化を促進するとともに、将来とも農業を基幹産業として発展を図るべく土地利用区分を明確に設定する。

なお、社会情勢の変化に対応すべく、地域活性化に向けた企業誘致、6次産業化を推進するための施設、更には高生産集約型農業用施設用地、農業後継者等の育成を図るための農家住宅などを除外し、農用地の維持保全に努めつつ総合的な土地利用計画を設定する。

また、未利用の開発用地などの外縁は規模拡大はほとんど見込めない状況であることから、農用地区域としての設定は必要最小限に留めていく。

単位：ha、%

区分 年次	農用地		農業用 施設用地		森林・原野		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (平成26年)	1,892	24.9	33	0.4	1,923 (5)	25.3 (0.1)	3,751	49.4	7,599	100.0
目標 (平成35年)	1,898	25.0	35	0.5	1,923 (5)	25.3 (0.1)	3,743	49.2	7,599	100.0
増減	6		2		0 (0)		△8		0	

(注) () 内は混牧林地面積である。

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地区内にある現況農用地2,030haのうち、a～dに該当する農用地で、次の地域、地区及び施設の整備に係る農用地以外の農用地約2,019haについて、農用地区域を設定する方針である。

a 次に掲げる地域・地区及び施設等の整備に係わる農用地

(農用地区域としない地域、地区及び施設に係る農用地)

単位：㎡

地域、地区及び施設等の 具体的な名称又は計画名	位 置 (集落名等)	面 積			備 考
		農用地	森林その他	計	
農機具置場	豊里地区 (E)	160		160	農業用施設用地
資材置場	金富地区 (A)	19,817		19,817	
寺用地	中央地区 (F)	2,804		2,804	

b 集落地域に介在する農地

該当なし

c 自然的な条件等から見て農業の近代化を図ることが適当でないと認められる次に掲げる農用地

急傾斜地及び礫などの土壌条件により農業の近代化を図ることが困難等、自然条件から見て農用地として利用することが適当でない農用地 17.90ha (A, B, C, D, E, F, G)

d その他

(a) 10ha以上の集団的な農用地として農用地区域に編入する土地 8.6ha (A, B, C, E, F, G)

(b) 公共用地として除外する土地(道路用地 3.65ha、河川用地 2.92ha) 6.57ha (A, B, C, D, E, F)

(c) 未整備の田を土地改良し、優良農地として農用地区域に編入する土地 7.33ha

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

本地域において、田・畑としての開発可能地はほとんどなく、また、転作強化のため草地等も確保できると思われるため、新たな農用地区域の設定は行わない。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本地域農用地面積1,892haのうち水田は1,698haで、約90%を占め将来とも水稻を主体とした農業経営を進める方針であるが、転作畑での生産性の向上を促進し、高品質の農作物生産のため堆肥センターの利用を促進するこ

とにより、土地利用型複合経営による経営の強化とともに、きのこを中核とする特産物の生産を推進し、個性化、差別化産業を目指す。更に、農村生活環境の整備のために、優良宅地等の用地確保を図る。

今後においても、国営緊急農地再編整備事業（金富地区を除く。）（以下、「農地再編」という。）を中心とした土地基盤整備を積極的に進めつつ、農地再編受益地区外の農用地についても、町単独事業の生産基盤整備事業等の他の事業を活用しながら、優良農地の確保に努めていく。また、きのこを含めた6次産業化を推進し、特産物の団地化形成の振興を図る。

なお、農地再編の実施により経営の効率化を図り、地域の担い手への農地集積を進めながら、法人化や利用組合等の整備により、農家戸数の減少・高齢化に対応できるよう努めていく。

さらに、こうした優良農地を次代へ引き継ぐため、農地の多面的機能の維持、環境保全等を考慮しながら高品質の農作物生産のための高度な利用の推進を図る。

単位：ha

区分 地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森林・ 原野等
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況
愛別	1,829	1,834	5	0	0	0	5	5	0	13	15	2	1,847	1,854	7	172
計	1,829	1,834	5	0	0	0	5	5	0	13	15	2	1,847	1,854	7	172

イ 用途区分の構想

本地域の農用地は、ほとんど全域にわたり水田として利用（一部転作畑）されており、石狩川と石狩川水系の愛別川に沿って細長く水田が形成され、石狩川水系に属する地域と愛別川水系に属する地域に大別される。

田は、農地再編を中心とした土地基盤整備を進め、田としての高度利用を図るとともに、畑についても農地再編の実施に合わせ、現在、水田農家の宅地隣接畑で小規模利用されているものを地域の担い手へ集積し、将来的には集団的な利用を図っていく。

混牧林地、森林・原野等については、今後、農用地としての利用が見込めず、農用地と一体となった利用も見込めないことから、現況の用途として残しつつ、農業用施設用地については、農地再編と絡めた整備やきのこ・畜産を含めた施設用地としての利用を図っていく。

（ア）金富地区（A地区）

石狩川と愛別川に囲まれた地域に位置し、両河川の合流地であるため砂壤土の平坦地がほとんどであり、比較的透水性も良く、田、転作畑として土地の生産性が高い地域である。

また、平成15年度には道営ほ場整備事業が完了（一部事業未実施）していることから、他の地区と比べても1枚当たりの水田面積が大きい（1ha～2ha）ことから、効率的な農業経営が行える優良地区であり、今後も優良農地としての利用を図っていく。

（イ）厚生・伏古地区（B地区）

愛別川流域の両岸に位置し、平坦地はほとんどが田、転作畑として利用されており、現在まではほぼ全域が土地基盤整備を完了していることから比較的土壌の生産性が高い地域であるが、伏古地区の一部山際においては、傾斜地や日照不足などの自然的条件により生産性が低い地域もある。

農地再編の区域内（伏古地区の一部を除く）においては、今後も優良農地としての活用を図っていくが、区域外の土地については、町単独事業の生産基盤整備事業等、他の事業を活用しつつ、優良農地としての利用を図っていく。

伏古地区の一部山際の農地については、林地化も視野に入れ、適切な用途区分の設定により効率的な土地利用を図っていく。

(ウ) 協和地区 (C 地区)

愛別川流域の両岸に位置し、平坦地はほとんどが田、転作畑として利用されており、現在までほぼ全域が土地基盤整備を完了していることから比較的土地の生産性が高い地域であるが、一部山際においては、傾斜地や日照不足などの自然的条件により生産性が低い地域もある。

農地再編の区域内においては、今後も優良農地としての活用を図っていくが、区域外の土地については、町単独事業の生産基盤整備事業等、他の事業を活用しつつ、優良農地としての利用を図っていく。

一部山際の農地については、林地化も視野に入れ、適切な用途区分の設定により効率的な土地利用を図っていく。

(エ) 愛別・東町地区 (D 地区)

石狩川左岸に位置し、平坦地はほとんどが水田、転作畑として利用されており、現在までほぼ全域が土地基盤整備を完了していることから比較的土地の生産性が高い地域であるが、一部山際においては、傾斜地や日照不足などの自然的条件により生産性が低い地域もある。

農地再編の区域内においては、今後も優良農地としての活用を図っていくが、区域外の土地については、町単独事業の生産基盤整備事業等、他の事業を活用しつつ、優良農地としての利用を図っていく。

本地区については、J R、高規格道路、河川などが複雑に入り乱れており、一部営農条件が悪い地域もあることから、一部の山際の農地と合わせて、林地化や施設用地等としての適切な用途区分の設定により、効率的な土地利用を図っていく。

(オ) 豊里地区 (E 地区)

石狩川右岸に位置し、ほとんどが平坦地であり、田、転作畑として利用されており、現在までほぼ全域が土地基盤整備を完了していることから比較的土地の生産性が高い地域であるが、一部山際においては、傾斜地や日照不足などの自然的条件により生産性が低い地域もある。

農地再編の区域内においては、今後も優良農地としての活用を図っていくが、区域外の土地については、町単独事業の生産基盤整備事業等、他の事業を活用しつつ、優良農地としての利用を図っていく。

一部山際の農地については、林地化も視野に入れ、適切な用途区分の設定により効率的な土地利用を図っていく。

(カ) 中央地区 (F 地区)

石狩川右岸に位置し、ほとんどが平坦地であり、田、転作畑として利用されており、現在までほぼ全域が土地基盤整備を完了していることから比較的土地の生産性が高い地域であるが、一部山際においては、傾斜地や日照不足などの自然的条件により生産性が低い地域もある。

農地再編の区域内においては、今後も優良農地としての活用を図っていくが、区域外の土地については、町単独事業の生産基盤整備事業等、他の事業を活用しつつ、優良農地としての利用を図っていく。

本地区については、J R、国道、河川などが複雑に入り乱れている地域もあることから、一部の山際の農地と合わせて、林地化や施設用地等としての適切な用途区分の設定により、効率的な土地利用を図っていく。

(キ) 愛山地区 (G 地区)

石狩川左岸に位置し、ほとんどが平坦地であり、田、転作畑として利用されており、現在までほぼ全域が土地基盤整備を完了していることから比較的土地の生産性が高い地域であるが、一部山際においては、傾斜地や日照不足などの自然的条件により生産性が低い地域もある。

農地再編の区域内においては、今後も優良農地としての活用を図っていくが、区域外の土地については、町単独事業の生産基盤整備事業等、他の事業を活用しつつ、優良農地としての利用を図っていく。

本地区については、J R、高規格道路、国道、河川、北電用水路などが複雑に入り乱れており、一部営農条件が悪い地域もあることから、一部の山際の農地と合わせて、林地化や施設用地等としての適切な用途区分の設定により、効率的な土地利用を図っていく。

ウ 特別な用途区分の構想

該当なし

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本町の農用地は、石狩川流域の沖積層よりなる低台地と洪積層よりなる高台地に分かれ、低台地は1,100ha余りの面積を有し、土質は砂壤土または砂土であり地形は平坦で水田として利用されている。高台地は、1,300ha余りの面積を有し、大半の緩傾斜地は水田として利用され、傾斜地は畑として利用されている。

金富地区においては、平成15年度に道営の区画整理事業を完了したが、その他の地区については、昭和40年代、50年代の道営・団体営事業等の基盤整備しか実施していないことから、農地再編に取り組み農業生産基盤の整備を図っていく。

また、農業生産基盤の未整備の農用地については、町単独事業の生産基盤整備事業やその他の事業を活用するとともに、他の用途への変更を含め効率的な土地利用を図るよう努めていく。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備 考
		受益区域	受益面積		
区画整理	区画整理(田) A=1,219ha 区画整理(畑) A=34ha	金富地区を除く全域 (B, C, D, E, F, G)	1,253 ha	1	愛別地区国営緊急農地再編整備事業
暗渠・明渠排水	暗渠・明渠排水 A=10ha	農地再編区域を除く全域 (A, B, C, D, E, F, G)	10 ha	1	生産基盤整備事業
除れき	除れき A=3ha	農地再編区域を除く全域 (A, B, C, D, E, F, G)	3 ha	1	生産基盤整備事業

3 森林の整備その他林業の振興との関連

傾斜地など農用地としての不適地については、積極的に林地等に転換し、林地からの農用地編入については、厳に乱開発を抑制し必要最小限の事業にとどめ、林業振興計画との強調を図り、森林の整備と林業の振興を推進する。

4 他事業との関連

特に関連なし

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

農用地の高度利用や保全、遊休農地等の発生を防止するため、農地再編事業を進めるとともに、「人・農地プラン」に位置づけられた地域の担い手への集積を積極的に推進していく。

更には、多面的機能の促進を図る観点から日本型直接支払制度の3対策に取り組み、将来に渡って優良農地の保全に努めていくとともに、環境にも配慮した保全や個人での保全から地域・組織での保全へと転換を図っていくよう地域住民の理解を求めていく。

2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備 考
		受益区域	受益面積		
農地保全	急傾斜(田) A=25ha	協和・愛別 ・中央地区 (C, D, F)	25 ha	1	中山間地域等直接支払交付金事業
農地保全	有機農業の取り組み A=1ha	伏古地区 (B)	1 ha	1	環境保全型農業直接支援対策事業
農地保全	農地維持支払 A=1,424ha 資源向上支払(共同) A=1,424ha 資源向上支払(長寿命化) A=173ha	全域 (A, B, C, D, E, F, G)	1,424 ha	2	多面的機能支払交付金事業

3 農用地等の保全のための活動

優良農地の遊休化の未然防止とするため、地域における農地の利用調整活動をはじめ、担い手への農地の利用を促進するとともに、農地保有合理化事業、農業経営基盤強化促進事業、農地流動化対策等の積極的かつ効果的な活用等を通じて、地域の担い手への農地の円滑な利用集積とその効率的な利用を促進する。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特に関連なし

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

安定した水田農業経営を目指す水田を中心とした土地利用型農業を確立するため、「人・農地プラン」に位置付けられた地域の担い手へ農用地の利用を集積し、農地再編の実施により整備される大区画化水田でのスケールメリットを生かした生産性の高い農業経営を育成する。

また、水稻を基幹作物とした営農類型を確立し、法人化や利用組合の整備を推進するとともに、生産コストの低減や過剰投資の防止、作物の団地化、農作業の受委託など集団的土地利用の促進を図っていく。

更には、きのこ、畜産の専業経営の安定的経営の確立を目標とし、他産業就業者と均衡する所得が得られる規模を持つ生産性の高い自立農業経営を育成する。

	営農類型	目標規模	作目・構成	戸数	流動化 目標面積
個別 経営体	水稻専業	20ha	水稻 20ha		
	水稻畑作複合	18ha	水稻 12ha、小麦 2ha、大豆 2ha、かぼちゃ 2ha		
	水稻野菜複合	10.5ha	水稻 10ha、きゅうり 0.3ha、米なす 0.2ha		
	肉牛専業	25ha 肥育牛100頭	牧草 15ha、デントコーン 10ha、肥育牛 100頭		
法人 経営体	水稻畑作複合	77ha	水稻 55ha、大豆 8ha、小麦 6ha、そば 6ha、かぼちゃ 2ha		
	水稻野菜複合	58ha	水稻 45ha、大豆 5ha、小麦 5ha、きゅうり 0.5ha、トマト 0.5ha、かぼちゃ 2ha		
				124 戸・法人	1,500 ha

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農地再編の実施や農地中間管理事業等、国や道の補助事業を十分に活用しながら、「人・農地プラン」に位置付けられた地域の担い手へ農用地を集積させる。

このためにも土地所有者への事業説明を行い、各地区で設置されている農用地利用改善事業実施組合や各地区農業委員との連携を蜜にし、町、農業委員会、JAとの情報共有も図りながら農用地等の有効利用を促進していく。

また、土地利用型農業の基本である土づくり対策として、堆肥センターの有効活用や畜産農家との耕畜連携を積極的に推進し、農用地の高度利用の推進を図っていく。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 農用地の集団化対策

金富地区以外は農地再編に係る地区期成会を中心に各地区農用地利用改善事業実施組合や地区農業委員と連携を図りながら「人・農地プラン」に位置づけられた地域の担い手へ農用地の集積を進めつつ、集団化を図っていく。

また、金富地区や農地再編区域外の農用地については、従前通り、各地区農用地利用改善事業実施組合が中心となり、地区農業委員と連携を図りながら「人・農地プラン」に位置づけられた地域の担い手へ農用地の集積を進めつつ、集団化を図っていく。

（２）農用地の権利移動対策

現在、権利移動の手法については様々な制度があり、複雑多岐にわたっているが、土地所有者の意向を十分に把握しながら、農業委員会、農業振興センターが連携を図り、最も土地所有者の意向に沿っている手法で権利移動を進めていく。その際には、各地区期成会や各地区農用地利用改善事業実施組合、各地区農業委員との連携も蜜にしながら情報共有を図っていく。

また、農地再編を見据え、事業実施前にスムーズに権利移動がなされるよう、国や道の補助事業や、町単独の農地流動化対策を活用しながら積極的に推進していく。

３ 森林の整備その他林業の振興との関連

森林総合整備事業等の計画策定に関する意向調査を基に、農用地との総合的な利用を推進するため造林、作業道建設、人工林の保育、除間伐等を積極的に行い、また放牧地についても日陰林、林間放牧地の確保にも努める。

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

道営事業等の活用により、既にある一定程度の施設整備を完了していることから、今後は、施設の維持補修がメインとなっていくと想定される。

施設の老朽化により更新が必要となる施設については、道営事業等の補助事業を活用しつつ、町単独事業も合わせた中で施設整備を行っていく。

2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号	備 考
		受益地区	受益面積	受益戸数			
農産物貯蔵施設整備	南町 低温倉庫 1棟 A=699㎡	全 町		238戸	米出荷農家	1	
農産物処理加工施設整備	農産加工施設 1棟 A=1,500㎡	全 町		20戸	きのこ・野菜生産農家	1	
育苗施設整備	育苗施設 1ヶ所	伏 古		80戸	水稻	1	
特用林産物生産施設整備	発生棟・培養棟の改修 27棟	全 町		4戸	きのこ生産法人・農家	1	

3 森林の整備その他林業の振興との関連

特に関連なし

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

認定農業者の育成、確保を図るとともに農業経営の法人化、農業後継者のみならず農業外からの新規就農者が定着できる環境整備を図っていく。

特に農業後継者等の農家住宅については、経営地に隣接する土地において整備を促進し、経営の効率化が図られるような土地利用を図っていく必要がある。

また、必要に応じて地場産品直売所の建設についても支援を行っていく考えであるが、これらの施設と合わせて新たな加工品の試験・研究・開発が可能な施設の整備についても積極的に支援を行っていくことから、農業後継者等の支援施設の拠点として活用を図っていく。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

施設の種類	施設の内容	位置及び規模	施設の対象者	対図番号	備考
農家住宅	住宅、車庫、排雪スペース等	字中央195番地1の内 住宅131㎡、車庫72㎡(4台分)、 排雪スペース571㎡、 作業道193㎡、 庭及び来客用駐車スペース211㎡	今井徳男	1	
農家住宅	住宅、車庫、排雪スペース等	字厚生346番地8 住宅82.62㎡、車庫29.16㎡、 排雪スペース等354.24㎡ (宅地346番地9の242.02㎡含む)	水谷雅仁	1	
農家住宅	住宅、太陽光パネル等	字金富1651番地の内 住宅72.88㎡、 太陽光パネル57.59㎡、 排雪スペース312㎡、 庭及び通路1035.53㎡	岩城一憲	1	
農家住宅	住宅	字金富1631番1の内 住宅482㎡	尾崎幸辰	1	
農家住宅	住宅	字豊里576番1の内 住宅204.35㎡	佐藤一郎	1	
農家住宅	住宅	字豊里822番地3の内 住宅380.84㎡	喜多豊	1	

3 農業を担うべき者のための支援の活動

農業の担い手を確保するため、農業後継者のみならず農業外からの新規就農者についても農業振興センターを中心に、関係機関・団体と連携を図りながら積極的に支援を行っていく。

また、国や道の補助事業を活用しながら、資金面においてはJ Aが中心となり、町単独事業も絡めた中で農業後継者等が定着できる環境整備を図っていく。

農用地の権利移動については、北海道農業公社の農地保有合理化事業の活用を図る。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特に関連なし

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

単位：人

区 分		従 業 地								
I	II	市町村内			市町村外			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	林 業	20		20			0	20	0	20
	建 設 業	166		166	37		37	203	0	203
	製 造 業	16	220	236	5	15	20	21	235	256
	運 輸 業	11		11	15		15	26	0	26
	卸売・小売業			0			0	0	0	0
	金融・保険業			0			0	0	0	0
	サービス業			0			0	0	0	0
計		213	220	433	57	15	72	270	235	505
自営兼業		14	9	23			0	14	9	23
計		14	9	23	0	0	0	14	9	23
出 稼 ぎ	建 設 業	2		2			0	2	0	2
計		2	0	2	0	0	0	2	0	2
日雇・臨時雇	建 設 業	70	40	110	15	20	35	85	60	145
	そ の 他	40	110	150	5	10	15	45	120	165
計		110	150	260	20	30	50	130	180	310
総 計		339	379	718	77	45	122	416	424	840

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

農業者の高齢化、後継者不足等により余剰労働力が不足していくと想定されることから、農地再編を実施し、作業効率の向上や経営の効率化を図っていき、その余剰労働力を活用した6次産業化を推進していく。

更には、きのこの主産地として、施設整備等を積極的に推進し、就業の通年化や冬期安定雇用の充実を図る。

また、新たな企業誘致についても推進しつつ、既存の地元企業との連携により、新たな就業機会の拡大を図るとともに、地域農業者や地域商工業者からの強い要望があれば、地域特産物の直売所建設についても支援を行っていく。

3 農業従事者就業促進施設

- (1) 特用林産物生産施設
- (2) 地場産品直売所

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特に関連なし

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

農村地域住民が等しく健康で明るく豊かな文化的生活を享受し、活力に満ちた生産活動ができる地域社会を築くため、農業の近代化はもとより生活環境施設の近代化を図る必要があることから、国や道の補助事業を活用しつつ、町単独事業を絡めた中で、全体的な土地利用計画に基づき、環境に配慮した施設整備を推進していく。

2 生活環境施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	利用の範囲	対図 番号	備 考
道路整備	北町 北1号道路 改良・舗装 L=330m	全町	1	
公営住宅整備	南町 金富団地 建て替え 5棟15戸	全町	1	
公営住宅整備	北町 北振団地 建て替え 2棟8戸	全町	1	
特定公共賃貸住宅整備	南町 新築 1棟4戸	全町	1	
公営住宅整備	南町・北町 公営住宅の改築 5棟36戸	全町	1	
火葬場整備	北町 火葬場の改築 A=181.9㎡ 火葬炉1戸	全町	1	
老人福祉施設整備	北町 特別養護老人ホーム A=3,500㎡	全町	1	
上水道整備	全受益地区内 施設更新・機能向上 老朽化の著しい全ての施設 1式	受益区域内	2	
下水道整備	南町 終末処理場 電気機械設備更新等 1式	受益区域内	3	
合併処理浄化槽整備	下水道区域外 合併処理浄化槽の設置 40基	下水道区域外	3	

3 森林の整備その他林業の振興との関連

特に関連なし

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

広域農道事業においては、道営事業上川中央第2地区が平成12年度に完了し、旭川空港や近隣市町村との交通アクセスが改善され、また高規格自動車道（旭川～紋別間）の通過地点となり、町内ルート上に、インターチェンジが設置され、高速幹線道路網の重要な位置にあり、新しい交通体系の確立や観光・農業資源開発と相まって生産・流通体系の確立や交流人口の増加が図られる。

第9 付図

別 添

- 1 土地利用計画図（付図1号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）
- 3 農用地等保全整備計画図（付図3号）
- 4 農業近代化施設整備計画図（付図4号）
- 5 農業就業者・育成確保施設整備計画図（付図5号）
- 6 生活環境施設整備計画図（付図6号）

別 記

(1) 農用地区域

現況農用地等、現況森林・原野等に係る農用地区域及び用途区分

下記の「区域の範囲」欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち、「除外する土地」欄に掲げる土地を除いた土地並びにこれらの土地以外の土地であって、現況宅地、境内地、墓地、鉄塔、池沼、河川、国道、道道、町道及び鉄道であるものを除いた土地を農用地区域とする。

地区 区域番号	区 域 の 範 囲	除外する土地	備 考
金富地区 (A地区)	金富 1278から南へ進み、1277-2, 1277-1, 1210-1, 1207-1, 1144-3, 1145-1, 1148, 1161-1, 1161-3, 1160-3, 1160-1, 1178-1, 1100-1, 1099, 1022-6, 1025-2, 1022-7, 1026-2, 1034-5, 1033-1, 愛別川を南へ渡り1504, 1501, 道道を南へ渡り1583, 道道を東へ渡り1623, 1545-2, 1603から南へ進み449-6, 1456, 道道を南へ渡り1658, 1662から西へ進み1661から南へ進み1655, 312-1から北へ進み1672, 1645から南へ進み1649, 290-1から高規格道路を西へ進み72-1, 73-2, 78-1, 68-3から北へ進み66-1, 55-2から東へ進み97-1から北へ進み1535から西へ進み1520から北へ進み1526から西へ進み1514から南へ進み1509, 1508から愛別川を西へ渡り1-1, 1360, 1362, 1431, 7-1から愛別川を東へ渡り18-1から北へ進み162-1から高規格道路を北へ進み1492, 1492, 1493から愛別川を北へ渡り1001-8, 1001-1, 1010-1, 1124-1, 1151, 11481145-6, 1210-5番地を順次結んで囲まれた区域及びその番地の各土地 金富 1452-2, 1453, 1454-2番地の各土地	金富 233-1の内, 29-1の内, 289-3の内, 420-7, 202-3の内, 66-1の内, 1350の内, 68-4の内番地の各土地 金富 7-1の内, 8の内, 11-1の内, 1437の内, 18-1の内, 162-1の内, 162-2の内, 19-1の内, 140-1の内, 141-1の内, 141-3の内, 157-3の内, 142-4の内, 156-1の内, 155-1の内, 155-2の内, 155-5の内, 151の内, 154-1の内, 154-5の内, 154-8の内, 153-1の内, 153-6の内番地の各土地 金富 1485の内(矢部正芳)(換地前154-5)151-2, 154-9, 154-10, 154-11, 155-6, 155-7, 155-8, 156-4, 153-6の内, 153-7番地の各土地 (道道比布愛別停車場線改築工事による) 金富 1651番地の内の土地 (農家住宅) (岩城) 1631-1番地の内の土地 (農家住宅) (尾崎)	用途区分変更 金富 1629番地の土地(尾崎) 金富 1576-3, 1576-5番地の各土地(矢部) 金富 1488番地の土地(工藤) 金富 1011-1の内番地の土地(奥) 金富 153-6の内番地の土地(若林) 金富 188-3, 1499の内番地の各土地 (矢野) 金富 379-5の内, 1674の内番地の各土地 (二門) 金富 1638-2番地の土地 (鉛口) 金富 1651の内番地の土地 (岩城) 金富 1010-1, 1011-7, 1120-6の内番地の各土地 (出戸) 金富 1576-2・1576-4・1594の内 (矢部きのご園)

地区 区域番号	区 域 の 範 囲	除外する土地	備 考
厚生・ 伏古地区 (B地区)	厚生 367-2, 358-1, 356-1, 331-1, 330-1, 329-1, 328-1, 327-1, 287-1, 286-1, 282-1, 280-1, 276-1, 274-1, 258-1, 56-1, 244, 241, 愛別川右岸界を下がって366-2番地を順次結んで囲まれた区域及びその番地の各土地	厚生 346-8番地の土地（農家住宅及び車庫（水谷））	用途区分変更 厚生 366-1の内番地の土地（北海道） 厚生 271-1の内番地の土地（農業用施設（（農）伏古生産組合））
	伏古 417-1, 196-1, 愛別川右岸界を上がって330-1, 335-1, 548-4, 548-6, 548-5, 547-8, 547-6, 547-4, 550-4, 551-1, 551-2, 551-3, 544-4, 544-5, 524, 170-1, 174-7, 525-5, 526, 527-2, 120-1, 527-1, 520-1, 518-4, 518-9, 519, 558-3, 558-2, 517-2, 517-5, 558-1, 195-1番地を順次結んで囲まれた区域及びその番地の各土地	伏古 196-1の内番地の土地	用途区分変更 伏古 536-8番地の土地（中田） 伏古 205-7, 206-27番地の土地（木戸場）
	伏古 123-2, 123-1, 123-3, 135-1, 111-1, 124-2, 125-3, 89-6, 89-1, 131-1, 131-3, 133-1, 132-10, 130-3, 136-6, 132-4, 136-12, 141-5, 132-3, 132-1, 55-1, 55-5, 55-6, 132-2, 67, 69-4, 131-5, 89-2, 89-8, 110-3, 111-1, 112-2, 112-1, 113番地を順次結んで囲まれた区域及びその番地の各土地		
	伏古 204-1, 325-3, 326-1, 588, 590の内, 河川敷地12, 河川敷地13, 河川敷地14, 河川敷地15, 河川敷地16番地の各土地		

地区 区域番号	区 域 の 範 囲	除外する土地	備 考
協和地区 (C地区)	協和 1132-2, 24-1, 26, 27-2, 1133-3, 37-1, 1136-2普通河川左側を上がって142, 143-1, 1145-4, 1146-5, 1146-4, 1149-4, 260-3, 264-1, 258-1, 277-1, 1204-1, 1155-5, 1156-4, 1160-5, 1160-4, 1161-3, 414-1, 415-1, 422-2, 422-1, 728-2, 745, 744-1, 736-1, 751-3, 751-2, 792-1, 807, 811, 812-2, 814-3, 814-1, 814-2, 805-2, 802, 801, 799, 798, 836-2, 836-1, 838, 851-2, 851-1, 852-6, 851-4, 857, 858-2, 1056-1, 1051, 1048, 1043-1, 1042, 1035-1, 1028, 1015-1, 1063-1, 1066-1, 1012-1, 1012-2, 1013-2, 1013-1, 1018, 1020, 1032, 1029, 1027, 1028, 1040-2, 1048, 1051, 1056-1, 1061-1, 855-2, 855-1, 855-3, 849-2, 849-1, 848-1, 845-3, 845-2, 845-1, 777, 771, 766-1, 766-4, 761-2, 761-1, 732-1, 425, 433-1, 愛別川右岸界を下がって42-1, 1133-4番地を順次結んで囲まれた区域及びその番地の各土地	協和 306, 307番地の各土地（協和小学校） 協和 240-2の内, 143-4, 1176-2番地の各土地 協和 558, 559, 561, 581-1, 566-2, 567, 570-1, 570-3, 565-1, 565-3番地を順次結んで囲まれた区域 協和 1153-3の内番地の土地（電気通信設備）	
	協和 216-1, 愛別川左岸界を上がって463-3, 石狩狩布川左岸界を上がって499-2, 503-1, 495-20, 495-14, 494-3, 485-2, 484-1, 472-1, 469-4, 462-1, 460-1, 353-1, 346, 342-1, 344-2, 219-3, 219-2番地を順次結んで囲まれた区域及びその番地の各土地		
	協和 477-5, 555-1, 560, 583-1, 609-1, 618-3, 619-1, 617-1, 656-3, 656-2, 656-1, 654-2, 645-1, 645-2, 644-1, 643-2, 643-1, 637, 636, 634, 630-1, 629, 628, 599, 601-5, 594-2, 578, 576, 574, 539, 石狩狩布川右岸を下って474-1番地を順次結んで囲まれた区域及び、その番地の各土地		
	協和 無番地4, 河川敷地1, 河川敷地2, 河川敷地3, 河川敷地4, 河川敷地5, 河川敷地6, 河川敷地7, 河川敷地8, 河川敷地9, 河川敷地10, 河川敷地11番地の各土地		

地区 区域番号	区 域 の 範 囲	除外する土地	備 考
愛別・ 東町地区 (D地区)	愛別 91-2, 91-3, 91-4, 90-3, JR石北線を渡って93, 94, 96- ・ 3, 1067, 810-1, 170-1, 170-9, JR石北線を渡って1027-1, 163- 東町 1, 164, 1022-1, 愛別7線道路を上がって1294-4, 1294-3, 228- 2, 228-1, 1287-3, 1438-2, 1288, 石狩川左岸界を上がって624- 1, JR石北線を渡って622-1, 622-2, 614-4, 617-1, 475-2, 476- 1, 1431, 1373, 445-1, 439-4, 439-3, 439-1, 1346-7, 1346-6, 1346- 2, 1349, 1350-3, 1352-3, 愛別南3号を上がって495- 1, 502, 515, 513, 509-1, 528-3, 528-2, 427-1, 425-1, 424-1, 422- 1, 422-2, 418-1, 381-1, 381-3, 386-1, 391-4, 392-1, 396-4, 1336- 3, 1335-1, 1335-2, 1334-1, 1318, 261-1, 1012-1, 1036-2, 1047- 2, 1044-1, 147-5, 811-1, 1093-1, 1095-5, 1099-1, 1097-1, 90- 1, 90-2, 90-5, 91-3番地を順次結んで囲まれた区域及びその番 地の各土地	愛別 118-2の内, 121の内, 147-4の内, 518-1の内, 1341- 4, 1355-2の内, 1378-2の内番地の各土地 愛別 77-1番地の土地 東町 170-9の内, 1029-1の内, 1294-7, 1295-5の内番地の 各土地 愛別 509-1, 509-2, 513番地の各土地	用途区分の変更 愛別 503-1番地の土地 (高井)
	愛別 269-1, 262-4, 262-5, 270-3, 269-6, 1004-2, 293-1, 291-3, 288- 7, 1000, 404-2, 705-3, 704-3, 704-1, 703-4, 693-1, 694-1, 695- 1, 699, 702-1, 705-4, 705-5, 405-6, 405-10, 1001, 1002, 1003- 1, 1004-1, 273-1, 273-2, 281-1, 278-1, 278-2, 131-4, 131- 2, 1059, 1058, 1060-1, 127-1, 1061-1, 1062-1, 1088-1, 121, 1086- 1, 118-2, 118-22, 1084-1, 1078-1, 1077-1, 1048-1, 1045-1, 1047- 1, 1036-1, 1037, 1013-1, 268-4番地を順次結んで囲まれた区域 及びその番地の各土地		
	愛別 28-1, 29-4, 19-13, 29-1, 33-2, 33-1, 59-2, 60-4, 901-2, 49-3, 49- 12, 61-1, 49-1, 47-2, 48, 46-1, 36-3, 37-3番地を順次結んで囲ま れた区域及びその番地の各土地		
	愛別 ____73-1, 73-2, 73-5, 67-1, 73-1, 76-2番地を順次結んで囲ま れた区域及びその番地の各土地		
	愛別 2-1, 2-2, 4-4, 17, 19-15, 18-14, 6-1, 902番地を順次結んで囲ま れた区域及びその番地の各土地		
	愛別 572-1, 569-1, 565-1, 573-1, 518-1, 518-3, 518-2, 427-4, 427- 5, 423-1, 424-1, 769-4, 767-4, 802番地の土地		

地区 区域番号	区 域 の 範 囲	除外する土地	備 考
豊里地区 (E地区)	豊里 822-8, 822-4, 288-1, 830-3, 830-4, 831-3, 831-7, 832-1, 844-5, 844-3, 844-2, 310-9, 310-5, 310-10, 866-1, 866-3, 867, 868-1, 318, 334, 881-2, 882, 668-4, 668-1, 670-2, 744-1, 737, 738-1, 字中央界777-2, 782, 781, 779-1, 779-3, 国道39号線を渡って723, 724, 725, 731, 石狩川右岸界を下って824-17, 824-7, 824-6, 国道39号線を渡って822-6番地を順次結んで囲まれた区域及びその番地の各土地 豊里 791-2, 791-3, 791-6番地の各土地	豊里 864-3の内, 841-4の内, 841-7の内番地の各土地 豊里 864-4の内, 864-5の内, 865-4の内, 865-7の内, 865-5の内, 865-8の内, 865-6の内, 865-9の内, 879-5の内, 880の内, 1007-5の内, 1007-10の内, 1007-6の内, 731の内, 734の内番地の各土地(自転車道) 豊里 576-1番地の内の土地(農家住宅)(佐藤) 豊里 822-3番地の内の土地(農家住宅)(喜多)	用途区分の変更 豊里 615-1の内番地の土地(森脇) 豊里 877-8の内番地の土地(黒田) 豊里 822-6の内番地の土地(喜多) 豊里 627-1番地の土地(江渕) 豊里 628-1番地の土地(野間井) 豊里 875-3の内番地の土地(棚田) 豊里 875-5の内番地の土地(蓑嶋)

地区 区域番号	区 域 の 範 囲	除外する土地	備 考
中央地区 (F地区)	中央 665-2, 640-2, 1113-5, 634, 635-2, 636-2, 1136-3, 613, 1136-1, 1136-5, 1135-2, 1136-4, 1139-6, 1141-4, 545-2, 1141-5, 1141-3, 530-1, 1120-6, 町道17線西側126-5, 174-1, 172, 168-, 168-6, 168-7, 164, 160, 石北線を渡って150-1, 1143-3, 103, 石北線を渡って130, 126-5, 126-1, 石北線を渡って115-1, 117-1, 115-2, 115-4, 113-4, 国道39号線を渡って110-1, 2014-1, 2016-3, 石狩川右岸界を下って1300, 国道39号線を渡って1603, 1602, 1599, 1594, ベンケムケ川左岸界を上がって1519, 1518, 1523, 1525, 1507-2, 1507-1, 1510, 1506, 1509, 1512, 1515, 1514-1, 1070-6, 1070-5, 725-2, 726-1, 1070-4, 725-5, 1084-1, 1085, 708-5, 677-2, 672-5, 1088-2, 671-1, 町道北側界を上がって1112-1番地を順次結んで囲まれた区域及びその番地の各土地	中央 227, 219, 216, 211, 210, 197-4, 197-7から201, 国道39号線北側を上がって197-5, 197-8から197-1, 197-2, 1826-2, 197-10, 197-5, 国道39号線を渡って1057-1, 77-1, 78-7から74, 73-4, 73-5, 72-3, 72-4, 72-12, 72-1, 1055-3, 71, 1873, 67から62, 57から43, 1201-3, 1110-3, 1110-1, 1110-2, 38-5から26-1, 国道39号線を渡って353-1から347-1, 340-2から1107-5, 1107-2, 1107-1, 1107-3, 309から287, 241-2, 242-2, 242-1, 240-3から231番地を順次結んで囲まれた区域及びその番地の各土地 中央 1078-1, 1078-3, 1078-10, 1104-3, 330, 329, 334, 335, 336, 356-3, 367, 369番地を順次結んで囲まれた区域及びその番地の各土地	用途区分の変更 中央 1552番地の土地（伊藤） 中央 1070-3の内番地の土地（芦名） 中央 1121-3の内番地の土地（成田） 中央 1096-2の内番地の土地（土田） 中央 1098-8の内番地の土地（（有）美土里）
	中央 879-1, 879-2, 道道中愛別上川線を渡って883-3, 884-6, 884-5, 887, 890-1, 899, 904-3, 903, 907-1, 905, 908-4, 922-4, 920-1, 道道中 愛別上川線を渡って1, 919, 917-1, 913, 910, 1886, 1885, 1982, 1983番 地を順次結んで囲まれた区域及びその番地の各土地	中央 1120-6の内, 78-1の内, 1104-3, 1104-4の内, 1114-9, 1105の内番地の各土地 中央 1080-4(前佛哲夫), 1081-2, 1081-3番地(濱田タケ)の各土地	
	中央 1922, 90-2, 90-7, 882-3, 890-3, 900-4, 900-5, 920-3, 1884-5, 1885, 1886, 1887, 1888, 1889-1, 1890-1, 1891-1, 1892-1, 1893-1, 1894-1, 1894-2, 1920, 1978, 1981, 1982, 1984, 1985, 1988の内, 1989, 1990, 1991, 無番地7-1, 無番地7-2番地の各土地	中央 195-1の内番地の土地(入谷英路) （農家住宅及び車庫新築、排雪スペース等整備による） 中央 1551の内番地の土地（電気通信設備（通信用アンテナ））	

地区 区域番号	区 域 の 範 囲	除外する土地	備 考
愛山地区 (G地区)	愛山 1198-3, 1199, 1204-4, 1204-3, 1204-2, 1009-1, 1014-5, 129-1, 石狩川左岸界を上がって887-1, 887-6, 887-5, 1116-12, 1117-3, 愛山24線道路西側界を下がって1130-1, 1161-2, 1161-3, 1156-8, 1156-10, 1157-2, 1158-2, 1157-3, 1157-7, 1166-13, 1173-12, 1166-14, 1167-4, 1167-3, 道道愛山溪上川線を渡って478-1, 1174-3, 1175-3, 1176-3, 1335, 544-3, 544-4, 544-1, 1303, 1337の内, 高規格道路北側を下って1072-6, 1072-4, 1068-3, 1069-1, 1069-2, 195-4, 196, 193, 1048-2, 1048-1, 1042-3, 1050-3, 1042-4, 1042-2, 1026-3, 61, 1026-1, 1022-2, 1022-5, 1021-3, 1001-5, 1001-7, 1205-6, 1204-4, 1202-3, 1202-1, 1198-5, 1198-4番地を順次結んで囲まれた区域及びその番地の各土地	愛山 325, 326番地の各土地(愛山小学校) 愛山 1180-2, 1071-2の内, 1161-3の内番地の各土地	用途区分の変更 愛山 1041-2番地の土地 ((合) Aの一)
	愛山 744-3, 751, 1230, 763, 766, 石北線北側界を渡って762-1, 国道39号線北側界737-4, 735-1, 743-1, 石北線を渡って745番地を順次結んで囲まれた区域及びその地番の各土地		
	愛山 1105-5, 高規格道路南側を上がって547-1, 548, 道道愛山溪上川線を渡って555-1, 552, 1181-3, 1180-1, 石北線を渡って1182-2, 国道39号線を渡って1185-2, 1185-1, 1147, 401, 1141-6, 1141-4, 1141-5, 1105-3番地を順次結んで囲まれた区域及びその番地の各土地		
	愛山 225-6, 225-3, 225-5, 224, 225-4, 225-1番地の各土地		
	愛山 1309-1310, 1312, 1313, 1315, 1317, 1320, 1338-1, 1338-2, 233, 無番地9-2番地の各土地		